

# 知って おきたい！ 犬山市の財政

令和元年度 決算

の巻



犬山市の  
財政運営は  
大丈夫かな？

どんな事業を  
したのかな？

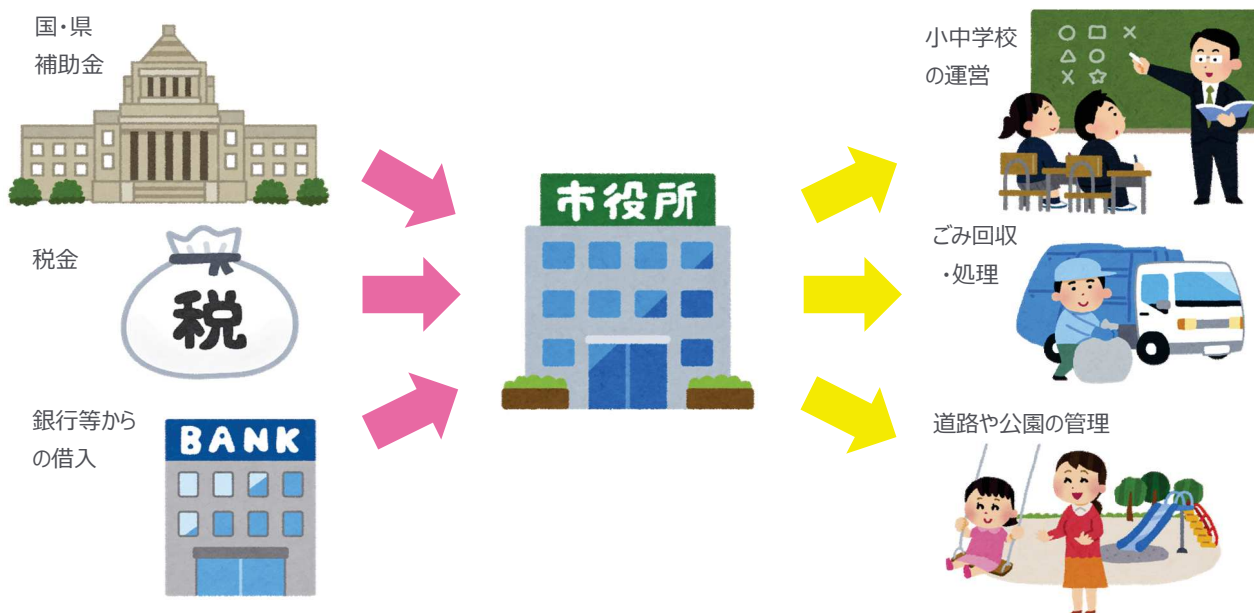
# 知って おきたい！ 犬山市の財政



## 目次

財政って何？	P.1
令和元年度決算をしてみよう！ (犬山市全会計の決算)	P.2
どんなお金が入ってきたの？ (令和元年度一般会計歳入決算)	P.4
何に使われたの？ ～ 目的別歳出～ (令和元年度一般会計歳出決算 ～目的別歳出～)	P.6
どんな経費がかかったの？ ～ 性質別歳出～ (令和元年度一般会計歳出決算 ～性質別歳出～)	P.7
犬山市の借金を見てもみよう！	P.8
犬山市の貯金を見てもみよう！	P.9
犬山市の経営は大丈夫？ (犬山市の健全化判断比率)	P.10
決算を家計簿にしてみた！	P.12
令和元年度の主な事業	P.13
おわりに	P.15

# 財政って何？



## はじめに

財政とは、市でお金を調達し、そのお金を使い、皆さんへ色々な行政サービスを提供することをいいます。市で調達するお金には、皆さんに納めていただく税金や、国や県からの補助金、銀行などからの借金があります。また、行政サービスは、保育所や小中学校の管理や、ごみの収集処理、道路や公園の管理などがあり、色々な形で皆さんに関わっています。

この「知っておきたい！ 犬山市の財政」を通して、皆さんに1年間に集めたお金や使ったお金はどのくらいなのか？ 犬山市の財政状況がどのような状態なのか？ 運営は危なくないのか？大丈夫なのか？……など、市の財政及び行政に興味を持ったり、理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

## 決算とは？

予算が1年間（4月1日から翌年3月31日まで）に必要なお金の『収入と支出の計画』であることに対して、決算とは、1年間の『収入と支出の実績』をいいます。

皆さんに収めていただいた税金などがどれだけ集まったか？  
福祉、医療や道路や公園の整備・管理などサービスにどれだけかかったか？  
などをまとめた決算は、1年間の財政活動の結果として、議会のチェックを受けることになります。

では、次のページから、決算の中身について見てみましょう！

犬山市の決算はこちら！

# 令和元年度決算を見てみよう！

市の会計は、大きく「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つのグループで分けられており、それぞれの会計で性格が異なります。

市の事業を主に行う代表的な会計は「一般会計」と呼ばれています。

(億円)

一般会計	歳入決算	歳出決算	実質収支
一般会計	278.5	268.5	9.1

※皆さんの税金をもとに、福祉、医療、教育など皆さんに身近な行政サービスを行う会計

(億円)

特別会計（5会計）	歳入決算	歳出決算	実質収支
国民健康保険特別会計	69.1	68.1	1.0
犬山城費特別会計	4.3	3.8	0.6
木曾川うかい事業費特別会計	0.7	0.6	0.1
介護保険特別会計	55.5	50.2	5.3
後期高齢者医療特別会計	12.0	11.8	0.2

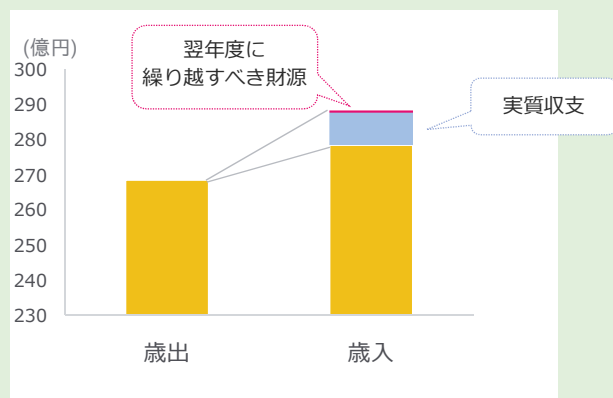
※特定のサービスを保険料などの特定の収入源によって行うため、一般会計と区分した会計

(億円)

事業会計（2会計）		収入決算	支出決算	純利益
水道事業会計	(収益的収支)	13.2	11.3	1.6
	(資本的収支)	0.8	4.6	
下水道事業会計	(収益的収支)	16.3	15.7	0.4
	(資本的収支)	12.9	15.9	

※民間企業のように、水道料金や下水道使用料などその事業の収入で事業を行う独立採算方式をとる会計

## 実質収支とは？



歳入決算と歳出決算を単純に差し引きしたものを形式収支といいます。形式収支には、事情により翌年度に繰越すこととなった事業に充てる財源が含まれているため、その分を差し引いたものが「実質収支」となります。

実質収支がマイナスになると赤字団体となります。

実質収支の一部は、翌年度に市の貯金である財政調整基金に積み立てられ、市の財源として活用されます。

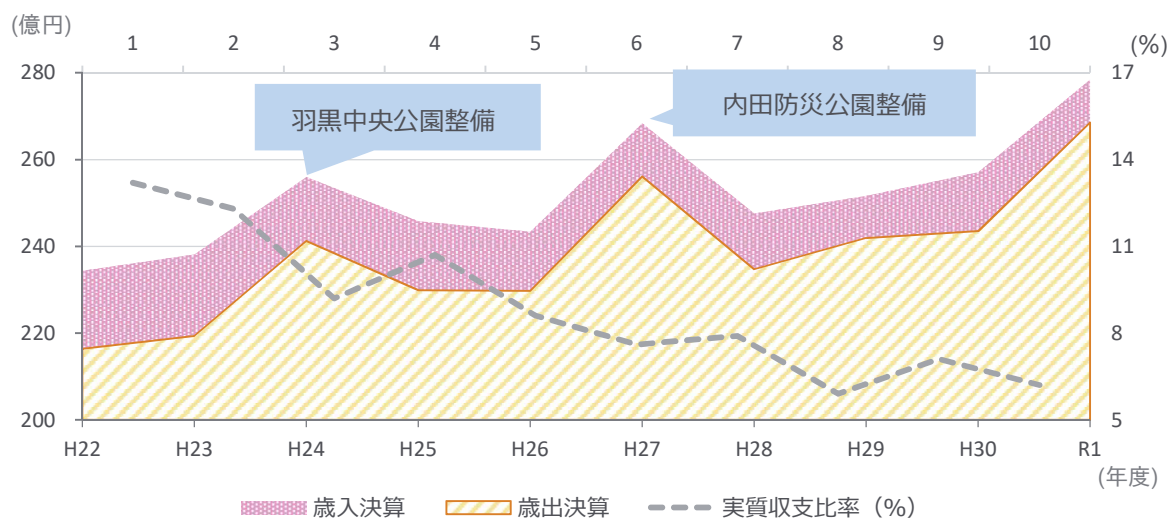
## 決算の推移

一般会計の過去10年間における決算は、以下のとおりです。

大型事業の実施等により、年度間での増減はあるものの、歳入（収入）と歳出（支出）はともに増加傾向にあります。

令和元年度は平成30年度と比較して、歳入面では楽田小学校整備や小中学校への空調設備設置事業などの市債（市の借金）や、ふるさと納税の寄附金の増加、また財政調整基金の繰入などの増加に伴い、約21億円増加しました。

歳出面では楽田小学校整備や小中学校への空調設備設置などにより、約25億円増加しました。



## 実質収支比率とは？

標準財政規模（標準的な行政サービスを行うために必要なお金）に対する、実質収支の割合を指します。

## 実質収支比率は大きいほどいいの？

実質収支が赤字の場合、マイナスとなるのももちろん良くありません。しかし黒字の場合でも、その額が大きければ良い、というものでもありません。

市は営利を目的としてサービスを行うわけではないため、余剰となる実質収支が極端に大きくなることは望ましくないためです。

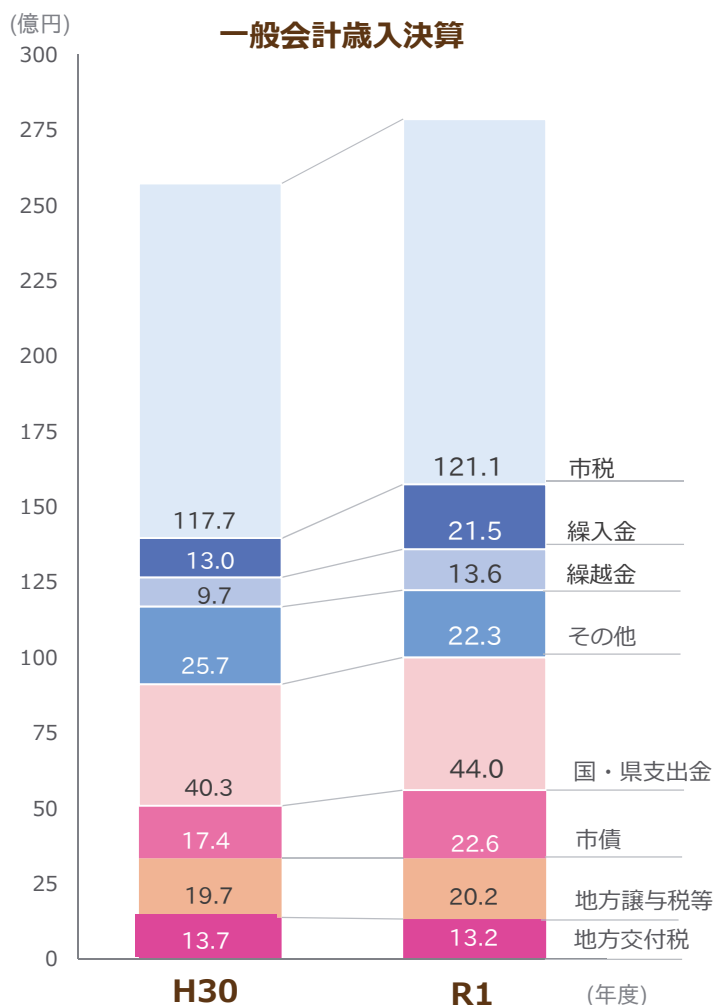
一般的には3～5%が望ましいとされています。



平成26年度以降、計上した予算と実際に支出した額に大きな差が出た場合、浮いた経費に相当する額は補正予算で減額する取り組みを行っています。補正予算で減額することにより、歳入決算と歳出決算の開きも抑えられるため、実質収支比率は減少傾向にあります。



# どんなお金が入ってきたの？



## 自主財源

市税や施設の使用料など、市が自主的に集める財源

市 税	市民税や固定資産税、軽自動車税など
繰 入 金	基金（市の貯金）からの取崩しや他会計からの繰入金
繰 越 金	前年度から繰り越された余剰金
そ の 他	使用料及び手数料や寄附金、諸収入など

## 依存財源

国や県から定められた額によって交付される財源

国・県支出金	事業に対する国や県からの補助金など
地方譲与税等	国や県が集めた税金等が配分されたもの
市 債	事業を行うためなどの借金
地方交付税	自治体の財政力に応じて国から配分されたお金

一般会計の歳入決算額は全体で278.5億円で、前年度より21.4億円（8.3%）増加しました。最も多いのは、皆さんに納めていただく「市税」が121.1億円で、全体の43.5%を占めています。続いて「国・県支出金」が44.0億円、次いで「市債」が22.6億円となりました。

## 歳入の特徴

- 繰入金：財政調整基金やふるさと犬山応援基金などからの繰入金が8.5億円（65.3%）増加
- 市債：楽田小学校の整備や小中学校への空調設備設置などにより、5.2億円（29.6%）増加（平成30年度からの繰り越し分を含む）
- 繰越金：前年度から繰り越しされた余剰金が3.9億円（40.2%）増加
- 分担金及び負担金：幼児教育と保育の無償化の影響により、0.9億円（33.5%）減少



## 市税の推移と収入内訳

左のグラフは市税の推移を表しています。市税の収入は景気の影響を受けて大きく変動します。

平成20年度に発生したリーマン・ショックにより税収が大幅に減り、平成22年度では平成20年度と比較して12.6億円の減収となりました。その後、景気の回復により緩やかに回復傾向にあり、リーマン・ショック以前の水準に近付いてきています。

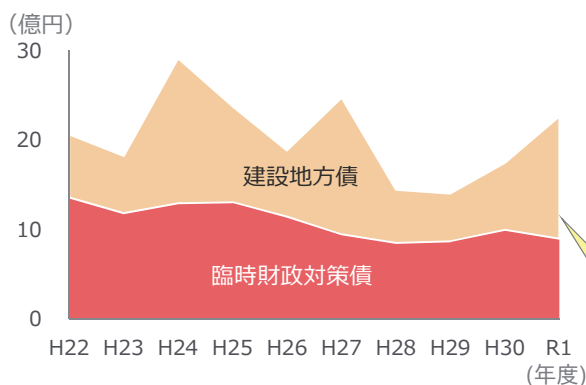
令和元年度決算額は、市民税や軽自動車税など増加により、前年度から3.4億円（2.9%）増加した121.1億円となりました。

右の円グラフは、令和元年度に収入した市税の内訳です。

およそ半分ずつを占めるのは、個人または法人に課税される「市民税」と、所有する土地や家屋などに課税される「固定資産税」になります。



## 市債（借金）の推移



左のグラフは市が調達している「市債（借金）」の過去10年間の状況です。

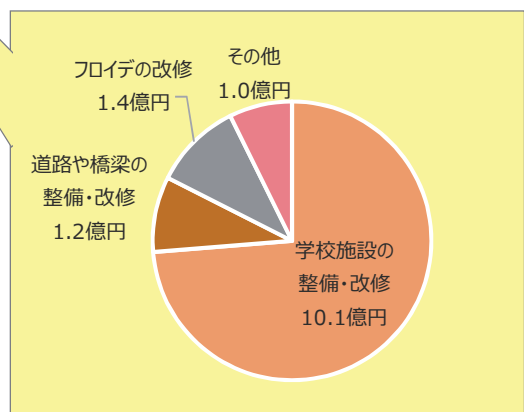
「建設地方債」は公共事業のために調達する借金です。大型事業がある年は市債を多く調達しており、年により大きくバラつきがあります。

「臨時財政対策債」は本来国から交付されるべき地方交付税の一部を市債として調達するものです。国の算定により額が左右されます。

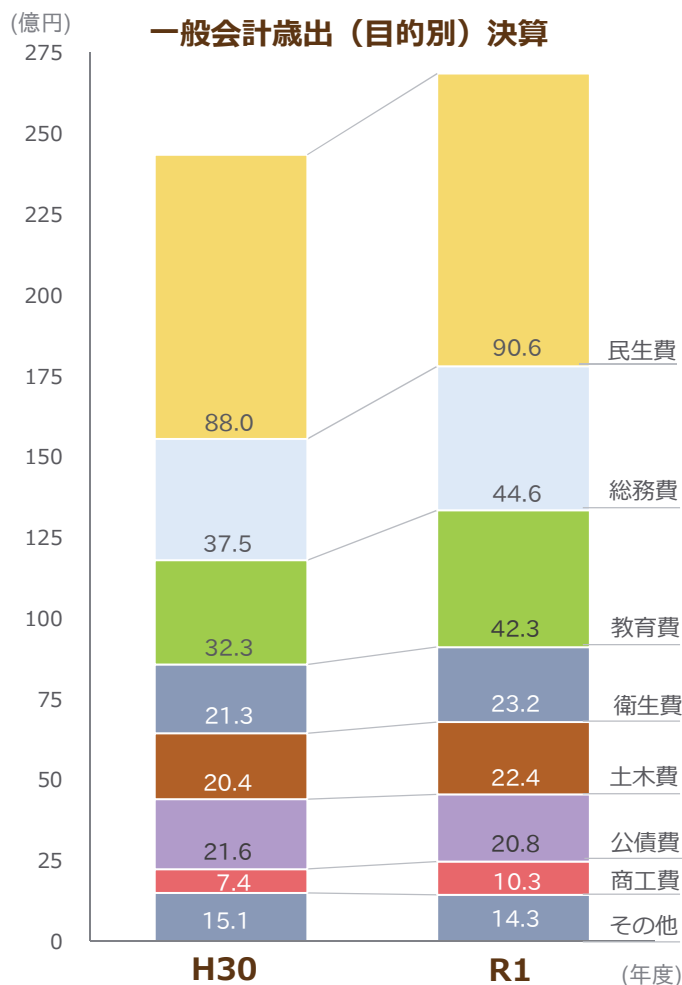
## 建設地方債の内訳

右の円グラフは、令和元年度に調達した「建設地方債」13.7億円の内訳です。

およそ4分の3を占めるのは学校施設の整備・改修事業に対する借り入れです。令和元年度実施の楽田小学校の整備や各小中学校の空調設備設置に伴い、約10.1億円を国や金融機関から借り入れました。



# 何に使われたの？ ～ 目的別歳出 ～



## 目的別歳出の区分

民生費	障害者や高齢者福祉、保育など子育て支援、医療など
総務費	防災活動や交通防犯、市役所庁舎や出張所の管理、選挙など
教育費	学校教育や生涯教育、スポーツ振興、文化の保存など
衛生費	予防接種や健康診査、市民の健康増進、環境保全、ごみ処理など
土木費	道路や河川、公園などの管理や整備費用
公債費	市の借金返済にかかる経費
商工費	観光や商工業の振興
その他	消防や救急活動、市議会の運営、農林業の振興、災害復旧費など

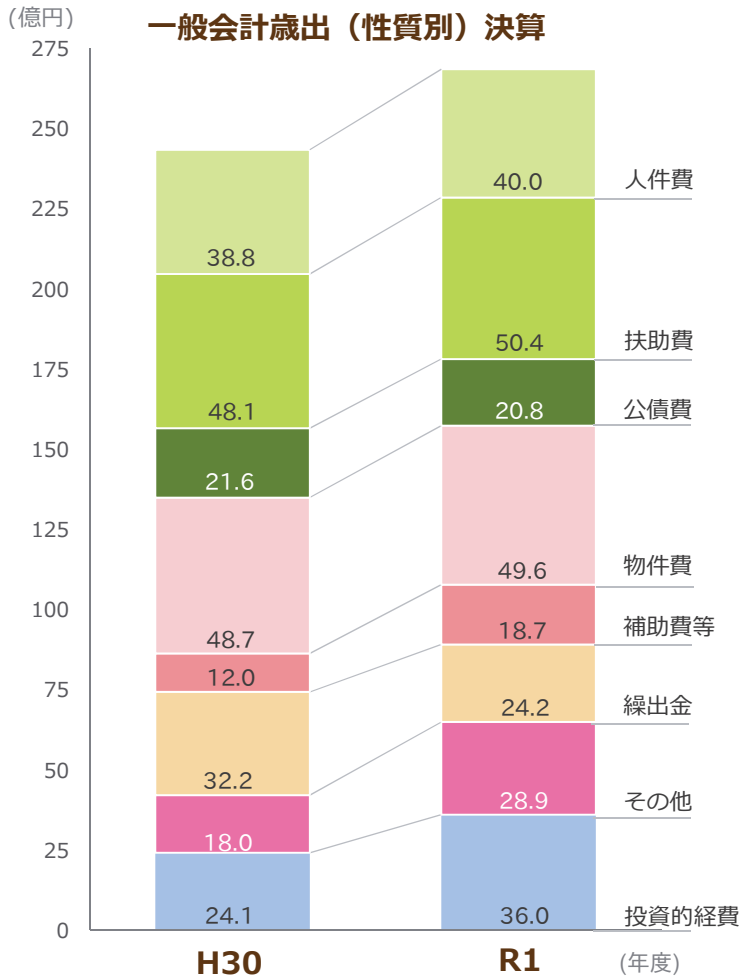
歳出決算額は全体で268.5億円となり、前年度の243.5億円から25.0億円（10.3%）増加しました。目的別の内訳を見ると、一番多いのは福祉や医療にあたる「民生費」で90.6億円でした。次に多いのは「総務費」で44.6億円、次いで「教育費」は42.3億円となりました。

## 歳出（目的別）の特徴

- 教育費 : 楽田小学校の整備や小中学校への空調設備設置などにより、10.1億円（31.2%）増加
- 商工費 : フロイデの改修やプレミアム付商品券事業の実施などにより、2.9億円（39.2%）増加
- 民生費 : 障害者福祉費の増加などにより、2.6億円（2.9%）増加
- 公債費 : 市債（借金）の返済のための公債費は償還元金自体が減少傾向にあるため、0.8億円（3.7%）減少



# どんな経費がかかったの？ ～ 性質別歳出 ～



## 義務的経費

人件費	職員の給与や手当など
扶助費	生活保護、高齢者・障害者支援などの福祉、医療にかかる経費
公債費	市の借金返済にかかる経費

## その他の経費

物件費	消耗品費、光熱水費、委託料、備品購入費、パート職賃金など
補助費等	市民団体などへの補助や関係団体への負担金など
繰出金	特別・企業会計の必要経費を補てんするなどの目的で拠出する経費
その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金、予備費

## 投資的経費

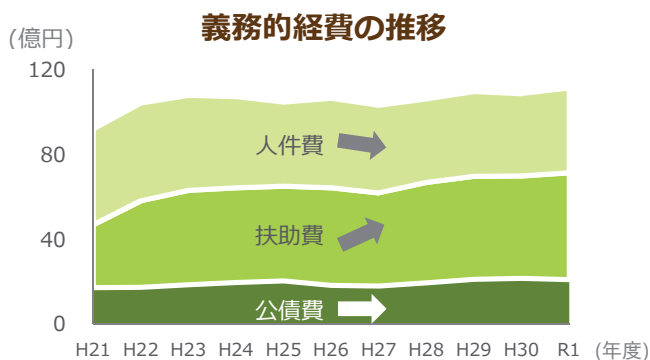
投資的経費	公共・インフラ施設の整備や被災した公共土木施設の復旧費
-------	-----------------------------

歳出決算の内容を性質ごとに分類（性質別）すると上のようになります。

## 歳出（性質別）の特徴

投資的経費のうち**普通建設事業費**：楽田小学校の整備などにより12.3億円（52.0%）増加

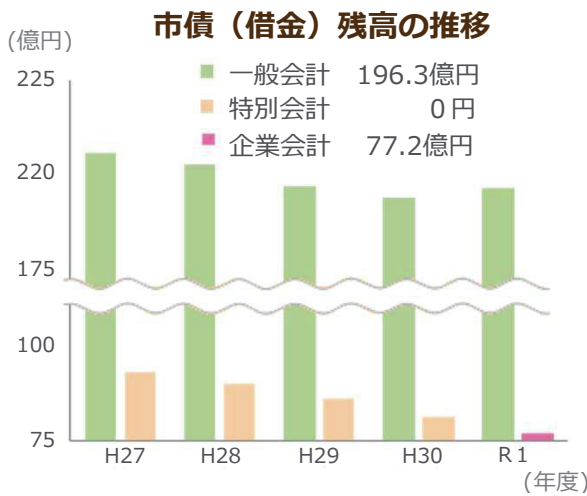
その他の経費うち**補助費等**：広域ごみ処理施設の整備に向けた尾張北部環境組合の負担金などの増加により6.7億円（55.7%）増加



平成21年度から比較すると、公債費はほぼ横ばいであり、人件費は職員の新陳代謝などにより減少傾向にあります。一方で、扶助費は障害者の自立支援のほか子どもや高齢者の福祉医療助成において必要性が一層高まっており、増加しています。

歳出の中で、義務的経費の割合が多いと、新しく施設などを整備したりその他の事業を行うのが難しくなるので注意が必要です。

# 犬山市の借金を見てみよう！



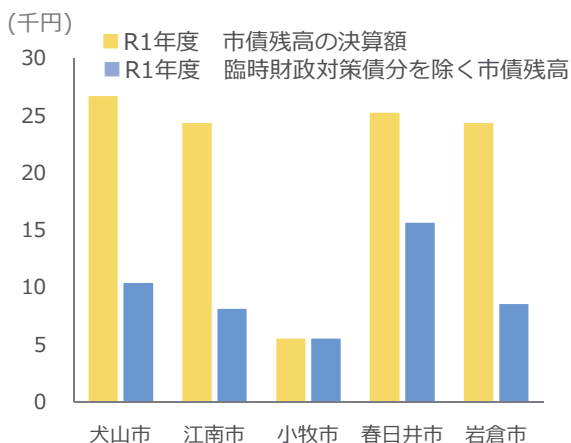
犬山市の借金は、令和元年度末現在で273.5億円になりました。

一般会計では、小中学校への空調設備設置事業などにより新たな借入れが増加したため、前年度末から約2.7億円残高が増加しました。

また、下水道の整備のために借金をしてきましたが、事業開始当初に借金をした分を順次完済していることや、近年の整備面積の縮小により新規に調達する額も減少しており、残高も減少傾向にあります。

なお、下水道事業が令和元年度より特別会計から企業会計へ移行したことにより、令和元年度から特別会計の市債残高はありません。

## 一人当たりの市債残高の比較



令和元年度の犬山市一般会計における一人当たりの市債残高額は、26万6,531円でした。

この金額のうち、約6割を臨時財政対策債が占めています。臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして市が発行する市債です。形式は市の借金ですが、その返済にかかる費用の全額が後年度の地方交付税で国から補てんされるため、実質的には地方交付税の代替財源となっています。そのため、市債残高の決算額から臨時財政対策債分を除いた額が、市の借金の正味といえます。

犬山市における一人あたりの正味の市債残高は10万3,497円で、近隣市と比較すると春日井市に次いで大きくなりました。公共施設や道路の整備など大型事業が続いており、今後も増加が見込まれます。

## どうして借金するの？ しなくてもいいのでは？



「市債（借金）」は財源不足の補てんのために調達することが理由の一つのため、あまり良いイメージがないかもしれません。

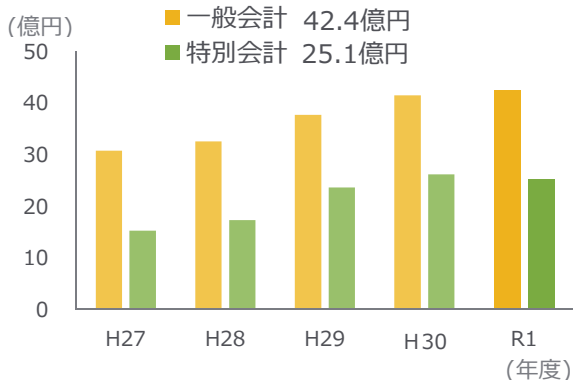
しかし、道路や学校のように、その後何十年も利用する公共施設などは、その年度の財源だけに頼るとその世代に負担が偏ってしまいます。

借金をすることで世代間の負担を公平にしています。



# 犬山市の貯金を見てみよう！

## 基金残高の推移



基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する貯金のようなものです。

一般会計には令和元年度末で19の基金が、特別会計には3つの基金が設置されており、市全体の基金残高は67.5億円となりました。

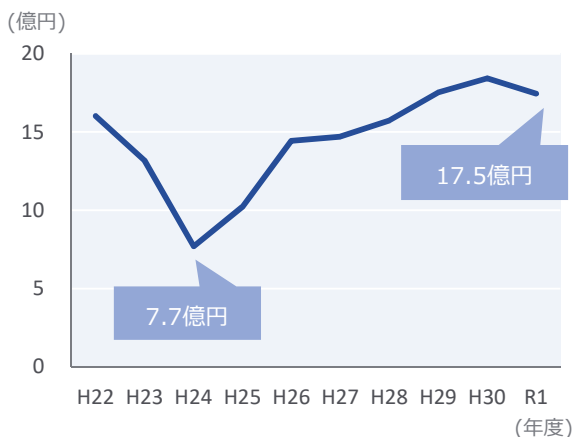
### ■一般会計の主な増加

- ・公共施設等管理基金 1億6,888万円増加
- ・ふるさと犬山応援基金 9,705万円増加

### ■特別会計の主な増減

- ・国民健康保険事業基金 1億7,894万円減少
- ・犬山城施設整備基金 9,528万円増加

## 財政調整基金残高の推移



財政調整基金は、景気の急激な変化や災害などに対応する財源を補てんすることを目的に積み立てています。

リーマン・ショックによる市税収入の減少に対応するため、取崩していった結果、一時期は10億円を下回りましたが、少しずつ回復してきました。

令和元年度末の残高は犬山市の財政規模から見たときに、一般的に適正と考えている目安（14億円）を上回ることができました。

しかし、令和2年度においても、事業の財源補てんのために、この一部を取り崩す予定であり、また、新型コロナウイルス感染症への対応のため予算編成時に想定していなかった取り崩しの必要が発生しています。

## 財政調整基金で対応する経費の例

### 災害への対応

東日本大震災 (平成23年度 同規模の市)	17.7億円
豪雨災害 (平成22年度 犬山市)	1.6億円
豪雨災害 (平成29年度 犬山市)	1.4億円

### 市税減少への対応

平成20～22年度の減少額	△12.6億円
---------------	---------

災害等が発生した際、対応するための経費がどれほど必要になるかをまとめました。

例えば東日本大震災で被害のあった人口が同規模の市では、その年の災害復旧費として17.7億円かかりました。

また、平成29年7月の豪雨により、道路や用水路などの施設が被害にあった時も、財政調整基金を財源に対応を行いました。

大規模な災害が発生したとき、国からの補助金がもらえる場合があります。しかし、それまでは各自治体のお金で対応しなくてはならず、そのため財政調整基金がないと、できることが限られてきてしまいます。

# 犬山市の経営は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」を算定しました。これらの指標は、自治体の財政状況を客観的に表し、早期健全化や再生の必要性を判断するために定めたものです。すべての基準をクリアしていることから、令和元年度末時点での財政運営に大きな問題はないと言えます。

健全化判断比率は、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられています。令和元年度決算分については令和2年9月定例会市議会で報告しました。

公表したものについては、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

>>> [犬山市トップページ](#) > [市政情報](#) > [犬山市の財政](#) > [健全化判断比率・資金不足比率](#)

## 早期健全化基準



4つの指標のいずれか1つでも早期健全化基準を超えると、「早期健全化団体」となります。その際には、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

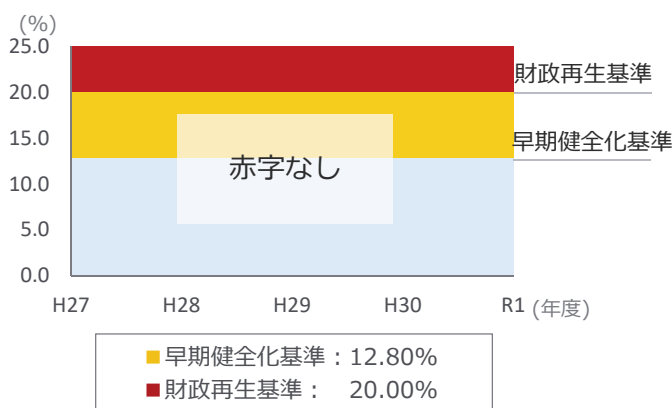
## 財政再生基準



早期健全化基準よりも比率が悪化し、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となります。財政再生計画策定するほか、市債の発行が制限されたり、総務大臣が予算の変更等を勧告するなど、国の強い関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

### ① 実質赤字比率

…財政規模に対する一般会計などの赤字の割合



【算出方法】

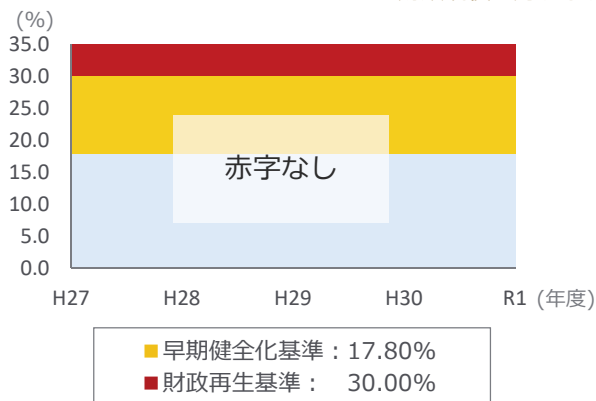
$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(状況)

この5か年の間で、一般会計で赤字は発生していないため、実質赤字比率はありません。

### ② 連結実質赤字比率

…財政規模に対するすべての会計の赤字の割合



【算出方法】

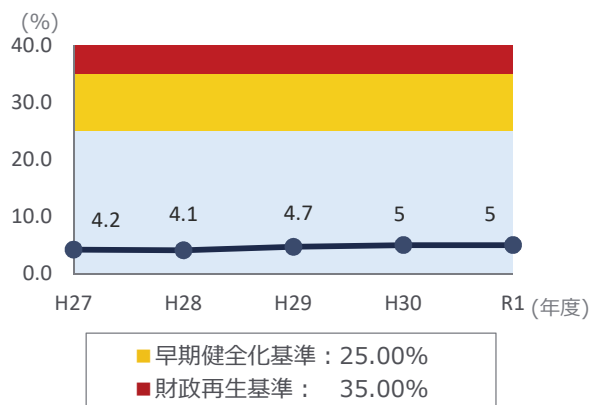
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(状況)

この5か年の間で、犬山市の全会計で赤字は発生していないため、連結実質赤字比率はありません。

### ③ 実質公債費比率

…財政規模に対する公債費（借金の返済費）の割合



【算出方法】

$$\frac{(\text{市債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}$$

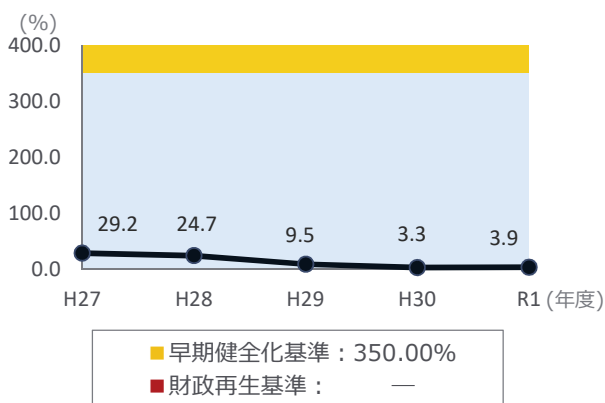
（状況）

ほぼ横ばいですが、平成29年度以降は過去に行った大型事業に係る借金の返済が始まり、増加しています。

今後、早期健全化基準を上回る見込みはないものの、今後も大型事業に係る借金の返済のため、増加する可能性があります。

### ④ 将来負担比率

…財政規模に対する将来負担すべき債務総額の割合



【算出方法】

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能財源等})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}$$

（状況）

一般会計の市債残高の増加とともに、将来負担比率の数値が増加しました。

今後、早期健全化基準を上回る見込みはありませんが、学校施設整備などにより市債残高の増加が見込まれることから、新規事業の実施について必要性を見極め、財政の健全化を図ります。

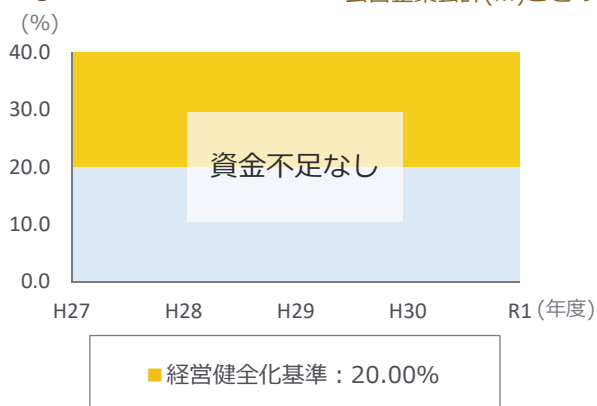
### 経営健全化基準

健全化判断比率における早期健全化基準に相当する基準です。資金不足比率が経営健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による経営の健全化に取り組まなければなりません。



### ⑤ 資金不足比率

…公営企業会計(※)ごとの事業規模に対する資金不足額の比率



【算出方法】

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模} (\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$$

（状況）

この5か年の間で、犬山市のすべての公営企業会計で資金不足は発生していないため、資金不足比率はありません。

※ここでの公営企業会計は、資金不足比率算定上の分類であり、犬山市では水道事業会計、下水道事業会計、犬山城費特別会計、木曽川うかい事業費特別会計が対象です。



# 決算を家計簿にしてみた！

犬山市の一般会計決算を、より身近なものに感じてもらうため、家計に例えてみました。

## 【犬山 城治さん一家（6人家族）の家計簿】

世帯年収 800万円（1カ月あたり 約67万円）の場合



令和2年3月末

収入	
お父さん、お母さんの給料 (市税、地方譲与税等、交付税)	369,892円
おじいさん、おばあさんの年金 (国・県支出金)	105,340円
不動産収入 (使用料、財産収入、寄附金など)	53,301円
前月からの繰越金 (繰越金)	32,548円
貯金の取崩し (繰入金)	51,457円
銀行からの借入金 (市債)	54,129円
<b>収入合計</b>	<b>666,667円</b>

収入	支出	今月の収支
666,667円	- 631,417円	= 35,250円

翌年の繰越金へ

支出	
食費・被服費 (人件費)	93,995円
医療費・保険料 (扶助費)	118,541円
借入金の返済 (公債費)	48,921円
日用品費・光熱水費 (物件費)	116,685円
車の維持・修理費 (維持補修費)	1,972円
固定資産税や町内会費など (補助費等)	43,943円
貯金の積立て (積立金)	51,038円
子どもへの仕送り (繰出金)	56,843円
家具の購入や家のリフォーム (投資的経費)	84,550円
友人への援助など (投資及び出資金・貸付金)	14,929円
<b>支出合計</b>	<b>631,417円</b>

※令和元年度一般会計決算総額を800万円とした場合の各項目の数値を掲載しています。



## メモ

支出のうち、食費や医療費、借入金の返済は、市でいう【義務的経費】にあたります。一般家庭のエンゲル係数（家計における食費の割合）と似たようなもので、これらが高いと家計に余裕がないことを示しています。

収入も全体のうち給料が一番多くを占めていますが、家のリフォームなどは効果が長期に渡ることから、銀行からお金を借り入れて、負担を複数年にわけ支出を平準化させています。



# 令和元年度の主な事業

令和元年度は、犬山国際観光センター「フロイデ」を改修し、新たに犬山市民交流センターとして令和2年4月にリニューアルオープンしたほか、からくり文化を発信する施設として文化史料館南館「IMASEN犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房」の整備を行うなど、様々な事業を行いました。

ここでは令和元年度に実施した事業の一部を紹介していきます。

このほか、令和元年度決算に係る概要、事業ごとの決算説明書を、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。（過去のものも見るができます）

>>> [犬山市トップページ](#) > [市政情報](#) > [犬山市の財政](#) > [決算](#) > [令和元年度決算説明書/事業評価シート](#)

## 犬山市民交流センター リニューアルオープン

事業費：2億7,391万円



担当課：地域協働課

〈事業内容〉

令和2年3月に福祉会館の閉館に伴い、機能の一部を犬山国際観光センター「フロイデ」に移すための工事を行いました。フロイデ1階フロアのレイアウト変更や貸会議室の増設、老朽化した空調設備の改修や照明設備のLED化、またフロイデ4階ホールの舞台機能設備の維持改修を行い、市民活動を促進する新たな拠点として令和2年4月より「犬山市民交流センター」として装いを新たに再スタートしました。

## 文化史料館南館の整備

事業費：1億4,793万円



担当課：歴史まちづくり課

〈事業内容〉

犬山のからくり文化をより一層発信していくため、新たに文化史料館の南に南館（木造2階建て）を建設し、「IMASEN犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房」として令和2年6月にオープンしました。犬山祭の山車からくりをはじめとする伝統的なからくり人形の展示・実演だけでなく、九代玉屋庄兵衛の製作工房の公開、市内の中高生によるからくり練習の場など、次世代への伝統文化継承の場としての役割も果たします。

## 観光案内所の整備

事業費：2,996万円



担当課：観光課

〈事業内容〉

快適で便利な観光地となるため、キャッスルパーキング内に、恒久的な施設として観光案内所を整備しました。

案内所は、案内機能、休憩機能、物販機能などがあり、建物内には多目的スペースを設け、観光振興を目的としたイベントなどで利用できます（有料）。観光客だけでなく市民の皆さんにも親しまれる案内所を目指します。

## 「犬山西ふれあいセンター」への改修

事業費：1,444万円



担当課：地域協働課

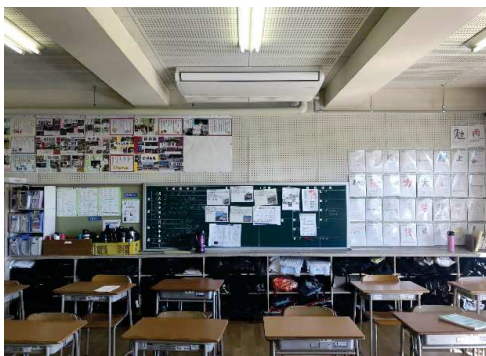
〈事業内容〉

「犬山西老人憩の家」は、誰もが利用できる施設として、地域の方と話し合い、「犬山西ふれあいセンター」として平成31年4月にオープンし、施設のレイアウト変更などの改修を行いました。

地域における市民活動、市民交流を促進するための拠点施設のひとつとして運営していきます。

## 小中学校への空調設備設置

事業費：6億9,545万円



担当課：学校教育課

〈事業内容〉

老朽化している市内小中学校の施設の営繕工事を緊急性等の優先順位をつけ実施しています。令和元年度は、熱中症予防のため、市内の各小中学校へのエアコン設置等を行いました。今後も、児童・生徒の安全確保と教育環境の整備のため、計画的に学校施設の適正管理を進めます。

## 楽田小学校の整備 (北舎・体育館等)

事業費：8億2,445万円



▲体育館外観

担当課：学校教育課

〈事業内容〉

「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、平成28年度から令和3年度にかけて、楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

・主なスケジュール

平成30年度 新校舎の建築工事の実施

令和元年度 既設北校舎の解体、  
跡地に新体育館の改築、  
プール耐震補強工事

令和2年度～既設南校舎の長寿命化改良工事、  
既設体育館の解体等

## おわりに



犬山市の財政状況について、令和元年度決算の状況や、財政指標などの推移を見てきました。市が行ってきた事業や、財政調整基金（貯金）・市債（借金）といった財政状況について、理解を深めていただけたでしょうか。

財政状況を数値だけで見ると、赤字もなく将来への負担も小さくなく、令和元年度決算時点としては問題が少ないと言うことがお分かりいただけたかと思います。

しかし、今後も、近隣市町と共同で実施する広域ごみ処理施設の整備など大型事業が予定されており、市債も活用していくことから公債費（借金の返済）はまだ増加する見込みです。

また近年では、生活保護や高齢者、障害者の支援などの扶助費が増加していますが、人口減少や少子高齢社会という課題もあり、どの自治体も市税など自主財源収入の減少、支出の増大を想定せざるを得ない時代になりつつあります。

さらには、令和元年度末に端を発した新型コロナウイルス感染症拡大への対応など、私たちの生活はかつて経験したことのない非常事態に直面しており、約10年前のリーマンショック発生時を上回る経済的ダメージが推測されています。このため、市でもこの難局を乗り越えるために、より一層の経営努力が必要となっています。

この状況下において、市ではまず第一に、市民の皆さんへの生活への影響をできる限り少なくするため、行政事務の見直し等による効率化や、ふるさと犬山応援寄附金など新たな財源の確保強化など、市職員の知恵と工夫により、更なる改革及び改善に積極的に取り組んでいきます。

最後に、皆さんに現在の市の財政状況を知ってもらい、また関心を持っていただくことで、今後、犬山市が進むべき方向を正しく判断していくための礎が築かれるものだと考えます。これからも犬山市は将来を見据えた適切な財政運営によって、『幸福が実感できる犬山』を目指していきます。

## 知っておきたい！犬山市の財政 令和元年度決算

令和2年10月

犬山市 経営部 経営改善課

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36

電 話 (0568) 44-0313

